

令和4年度支部医療費適正化等予算整理表(案)

◎実施済み、○実施中、
△実施予定、▲見直し、
×中止

分野	区分	新規・継続等の区分	取組名	事業番号	背景や課題	目的	概要	R4年度		R3年度				
								予算案(9月時)	R3からの変更等	実行	コロナ	予算案		
医療費適正化対策経費	企画部門関係	新規→継続	小児に対するジェネリック医薬品軽減額通知送付	1-1	15歳未満の使用割合が全国より低い	小児のGe使用割合増加	全支部で実施している軽減額通知から外れる15歳未満の加入者を対象とした通知を作成、被保険者あてに送付し、窓口無料であっても健康保険料や税金の上昇を抑えるために、ジェネリック使用に向けた啓発を行う。	660,000		△		660,000		
		継続	薬剤師会と連携した医療費適正化対策	1-2	連携の持続効果的な連携	ジェネリック連携	薬剤師会と連携して「お薬手帳カバー」の作成および会員薬局で協会加入者への配布を実施。カバーにジェネリック医薬品の積極活用を促すメッセージを入れる。	605,000		○		605,000		
		継続	一般名処方拡大へ向けた検索ツールの作成・配布	1-3	一般名処方の拡大	一般名処方拡大とGe使用割合の向上	一般名処方の拡大に向けて、県が作成した「汎用後発医薬品リスト」を活用したツールの開発、および医療機関・薬局へのツール配布を通じて一般名処方箋の拡大とジェネリック医薬品使用割合の向上を図る(2年度は代替ツールを作成)。	165,000	○	△		809,000		
									1,430,000				2,074,000	
	業務部門関係	継続→終了	医療事務担当者説明会	1-4	医療事務担当者の事務適正化	医療事務従事者の事務適正化を通じた医療費適正化	令和元年度に実施した医療機関の医療事務担当者説明会においては、令和2年度は実施する予定であったが新型コロナの影響で中止。令和3年度においても新型コロナの影響が残っており、医療従事者を招集するには事業として無理があるの判断し中止とした。令和4年度は新型コロナの影響は不透明であるが、2カ年中止としたこと及び内容的に支払基金の説明が中心となってしまふこと等から事業終了とする。(限度額適用認定証等の利用促進は、医療機関に対し依頼通知文書を送付するなど別途事業を計画する。)	0	×	×	●		165,000	
		新規	保険証適正使用に向けた周知・啓発	1-5	保険証適正使用にかかる周知が不十分	保険証適正使用の周知啓発による医療費適正化	医療機関等窓口向けのポスターを作成配布し、保険証適正使用(退職後は保険証を使用できない等)の周知啓発を行い医療費適正化を図る。	784,300						
										784,300				165,000
									2,214,300				2,239,000	
	広報・意見発信経費	その他の広報	紙媒体による広報(定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子(しおり)の作成等)				広報力・訴求力	タイムリーな健康情報提供	「協会けんぽやまなし」を納入告知書同封チラシとして作成(毎月)。	2,112,000		○		2,112,000
			継続	ジェネリック医薬品の使用促進(未就学児向け希望カードの作成)	2-1	・若年層のGe使用割合が低い ・保護者の意識が低い	・ジェネリックの周知 ・コスト意識啓発 ・行動変容	未就学児向けの対策としてジェネリック医薬品希望カード(武田薬丸の塗り絵付き)を作成し保育園児へ配布する。あわせて医療費負担・補助制度の仕組みを説明した資料を保育園児保護者に配布し、若年層の医療費適正化への理解を高める。	159,500		○		159,500	
継続			新生児保護者への医療費適正化対策(育児誌の送付)	2-2	・若年層のGe使用割合が低い ・保護者の意識が低い	・ジェネリックの周知 ・コスト意識啓発 ・行動変容	新生児の保護者を対象に、育児、救急医療のほか、医療費負担の仕組みや適正な受診行動などの情報が掲載された育児誌を配布することで、多受診の抑制、医療費適正化を促進する。	992,200		○		992,200		
継続			紙媒体を利用した医療費適正化対策	2-3	・若年層のGe使用割合が低い ・保護者の意識が低い	・ジェネリックの周知 ・コスト意識啓発 ・行動変容	市町の協力を得て、小中学校で医療費負担の仕組みを説明したチラシやインセンティブ制度の周知を軸とした医療費適正化のチラシを作成・配布する。	726,000		○		726,000		
継続			メディア媒体を利用した医療費適正化対策(新聞・YouTube)	2-4	・Ge使用割合が低い ・様々な媒体を活用した広報の提供	・ジェネリックの周知 ・コスト意識啓発 ・行動変容	医療費適正化対策としてジェネリック医薬品使用促進などを中心に新聞広告(必要時)、YouTube等を活用した広報を数本作製し、掲載・周知する。 (本部で作成するテーマや内容と被らないようにする)	2,277,000	○	○		797,000		
継続			公共交通機関を利用した医療費適正化対策(バス)	2-5	・Ge使用割合が低い ・様々な媒体を活用した広報の提供	・ジェネリックの周知 ・コスト意識啓発 ・行動変容	医療費適正化対策としてジェネリック医薬品使用促進を中心とした公共交通機関を活用した広報・周知を実施する。 ・バス背面広告2台、車内ステッカー5台 + 固定停留所PR車内アナウンス	422,400	○	○		283,800		
継続			関係団体と連携した医療費適正化対策	2-6	経済団体等との連携事業	各団体を通じて会員への周知・意識啓発	商工会等の関係団体の協力を得て、会報誌にジェネリック医薬品の使用促進等の医療費適正化に関するチラシを同封し、広報する。	471,900	○	△		399,300		
新規→終了			広報力向上事業(デザイン等広報スキル強化事業)	2-7	支部職員の広報スキル・知識が不均衡	外部研修あるいは外部専門家のアドバイスを受けて担当者全体の広報力を向上する	所掌業務の中では広報に関する基礎知識やデザインについて学ぶ機会がないため、広報物の構成・色使い・デザイン等に係る基礎を学び、スキルの強化・向上を目指す。またあわせて支部内伝達研修等を行うことで、特定の担当者だけでなく、支部全体の広報力・意識の底上げを図る。 ※費用概要:研修の参加、参考テキスト等の購入、コンサルティング業務委託等	0	×	○		330,000		
新規→終了			被扶養者(配偶者)DM広報	2-8	被扶養者の協会加入の認知度が低い	・協会けんぽへの関心 ・行動変容	理解度調査の対象、および調査結果において「協会けんぽ加入」の認知率が低い被扶養者をターゲットとして広報を実施。普段、協会けんぽが発信する情報に触れる機会の少ない被扶養者あてに広報誌を送付することで関心をもってもらい、家族を含めて行動変容を促す。(約38,000世帯への広報誌印刷・封入作業費)	0	×	○		1,337,600		
								5,049,000				5,025,400		
令和4年度に初めて実施する事業								7,161,000				7,138,000		
支部医療費適正化等予算								9,375,300	○			9,377,000		
予算枠(令和4年度の基準:令和3年度と同額(全体予算8億円を、全支部一律に定額部分600万円を設定した上で、残りを加入者数で按分し加算))								9,378,000				9,378,000		

予算枠上限との差分 + 2,700 + 0 + 1,000

令和4年度保健事業予算整理表(案)

◎実施済み、○実施中。
△実施予定、▲見直し
×中止

分野	新規・継続	区分	事業	事業番号	背景や課題	目的	概要	R4年度		R3年度		
								予算案(9月時)	R3からの変更等	実行	コロナ	予算案
健診	継続	事業者健診	事業者健診HbA1c追加検査費	その他	定期健康診断にはHbA1cが含まれていない。採血が空腹時ではなかったときの追加検査費用	空腹時血糖検査ができず、追加検査をした場合の費用を負担することでデータ取得数を増やす。	事業者健診で、空腹時血糖ではない時間帯に検査を行った場合に、HbA1c費用を協会で負担する。	33,000	○	×	66,000	
	新規→継続	事業者健診	事業者健診の結果データの取得	その他	事業者健診のデータ取得率が低い	事業者健診データ取得を通じた健診受診率の向上	健診機関との契約に同意書取得の項目を含め、同意書取得に対して手数料の支払いを行うことにより、事業者健診データ取得率の向上を図る。	110,000		○	110,000	
	継続	健診	治療中の者の検査結果情報提供料	その他	特定健診対象者で、治療を受けているために健診を受けない人がいるため、その対策としての事業	治療中の被扶養者がかかりつけ医のところで検査を受けた場合に情報提供を受け、受診率向上につなげる。	治療中の被扶養者がかかりつけ医で定期検査等を行ったときに、身長体重等特定健診内容に不足している情報を追加して協会けんぽに提供した場合に情報提供料を支払う。	38,500	○	×	25,000	
	継続	健診	健診実施機関実地指導旅費	その他	生活習慣病予防健診委託機関に対し、5年に1度実地調査を行っている	実地調査費用	実地調査の際、高速道路や電車賃等が必要な場合の予算	22,000	○	×	12,000	
	継続	集団健診	オプション測定付大型商業施設健診(被扶養者)とその後の運動イベントの実施	3-1	被保険者と比較し、被扶養者の受診率は半程度となっている	被扶養者の受診率向上	ラゾークとイオンモール及びミニまちかど健診(会場未定)で40歳~74歳の被扶養者を対象に付加測定付特定健診検査と特定健診指導を実施。	3,674,000	○	○	●	2,225,520
	継続	集団健診	オプション機器利用料(ケアハウス)	3-2		被扶養者の受診率向上	年度末に40歳~74歳の被扶養者を対象にオプション測定を付けた特定健診検査と特定健診指導を実施。	110,000	○	×	75,000	
	継続	健診推進経費	目標値を超えた件数	3-3	被保険者の受診率は高いが、加入者計の受診率は本部が示す目標に達していない	被保険者の受診率向上	事業者健診データ提供機関に対して、データの早期提供の際に上乗せ費用を支払う。また、被扶養者の集団健診(まちかど健診)実施機関に対して、受診者数の増加の際に上乗せ費用を支払う。	1,201,200	○	○	4,500,000	
	継続	健診受診勧奨等経費	年度末案内発送パンフレット等作成	3-4	例年年度末前後に対象者に対し案内文等を送付している	加入者への健診周知	年度末に次年度の健診案内を対象事業所あてに配付する。(被扶養者あてには、年度初めに送付)また、市町村、健診機関の集団健診の日程を整理したうえで、勧奨の強化を行う。	3,198,800	○	○	2,126,036	
	継続	健診受診勧奨等経費	次年度40歳に到達する被扶養者への勧奨事業	3-5	被扶養者の受診率が低い	被扶養者の受診率向上	次年度40歳に到達する被扶養者に対し特定健診啓発パンフレットを送付する。	110,000	○	○	44,000	
	新規→終了	健診受診勧奨等経費	愛育会・食生活改善推進員等と連携した受診勧奨	3-6	被扶養者の受診率が低い	被扶養者の受診率向上	特定健診の受診啓発パンフレットを送付し、制度の周知及び啓蒙活動の実施を依頼する。		○	×	●	699,600
保健指導	継続	血液検査	中間評価時の血液検査費	その他	支援中、返事がなくなるなど、継続が難しいケースがある	特定保健指導実施率向上	初回面接後3か月経過した対象者に対し、無料で特定健診と同じ採血を行うことで、中断の防止やモチベーションアップにつなげる。	495,000		○	495,000	
	継続	謝金	顧問医師謝金	その他	保健師や管理栄養士が支援中に疑問を抱えることがある	的確な支援の実施	特定保健指導支援中、保健師や管理栄養士に生じた医学的な疑問等について、顧問医師に対して助言を求めた際の謝金。	115,200	○	○	116,000	
	継続	データ送料	保健指導用データ等送料	その他	保健師・管理栄養士は原則自宅から訪問場所への直行直帰	資料の送付	保健師や管理栄養士の自宅に、支援に必要な資料等を送付する費用。	120,000		○	120,000	
	継続	パンフレット	保健指導用パンフレット作成等経費	その他	特定保健指導で対象者の生活改善に取り組んでいる	対象者の生活改善支援	特定保健指導の際に、対象者に配付し、生活改善を促すための資料を購入・作成するための費用。	1,111,000	○	○	1,500,000	
	継続	事務用品	保健指導用事務用品費(測定用機器類等)	その他	保健指導で血圧指導・減量指導を行っている	血圧計等の備品を購入	特定保健指導の際に使用する血圧計や体重計の購入や修理するための費用。(新型コロナウイルス感染症対策経費含む)	93,500	○	○	●	260,000
	継続	図書	保健指導用図書購入費	その他	特定保健指導で対象者の生活改善に取り組んでいる	的確な支援の実施	特定保健指導の参考とする図書の購入	50,000		○	50,000	
	継続	保健指導	公民館等における特定保健指導	その他	事業所以外で指導を実施する必要がある	特定保健指導実施率向上	被扶養者や、事業所で面談を受けたくない対象者のために、公民館等を借りて特定保健指導を実施する。	50,000	○	○	10,000	
	継続	推進経費	保健指導推進経費	3-7	特定保健指導実施率が低い	特定保健指導実施率向上	特定保健指導委託機関(健診機関)に対し、実施件数の目標値を設定、超過分について追加費用を支払う。	555,390	○	○	69,300	
	継続	保健指導利用勧奨経費	健診結果に同封する個人情報共同利用チラシ作成	3-8	個人情報保護法の改正により、保健指導を事業所で実施する場合、本人の承諾が必要となっている	特定保健指導実施率向上	保健指導を実施するため、健診結果に同封する個人情報共同利用チラシを作成する。	385,000		○	385,000	
	継続→終了	保健指導利用勧奨経費	保健指導未実施者への勧奨及び情報提供	3-9	特定保健指導対象者のうち初回面談ができた対象者は4,000/15,000人程度(H30)	特定保健指導実施率向上及び対象者減少	保健指導を断られた事業所の対象者(個人あて)にアドバイスシートを配付し勧奨するとともに、生活改善を促す。	0	○	▲	4,173,400	
重症化予防	継続	未治療者受診勧奨	二次勧奨(外部委託)	3-10	受診勧奨後の受診率が低い	特定保健指導実施率向上および対象者減少	健診結果で治療が必要な方に対して、本部より一次勧奨を実施。その後未治療者へ支部から再度勧奨を実施(外部委託)。	8,800,000	○	○	3,300,000	
	継続	重症化予防対策	糖尿病性腎症重症化予防医師指示書作成	3-11	国や県は糖尿病重症化予防事業を推進している	糖尿病重症化予防	かかりつけ医と連携した保健指導を実施。	19,250		○	19,250	
コラボヘルス	継続	コラボヘルス事業	新規事業所動員資料(チラシ)	3-12	コラボヘルスの推進宣言事業所の獲得	エントリ事業所の増加健康づくり取組みの支援	健康宣言動員および健康経営の理解に資する資料の作成及び送付により、健康経営・健康づくりに取り組む事業所を増やす。	143,000		○	143,000	
	継続	コラボヘルス事業	エントリ事業所への健康情報誌配付事業	3-13	エントリ事業所への支援	情報冊子の社内回覧・掲示による意識向上	エントリ事業所が計画する取り組みの一助としてもらうため、年4回健康情報誌を配付する。エントリ増を踏まえ1回あたり配布数を増。	486,750	○	○	300,000	
	新規→継続	コラボヘルス事業	健康づくりオンライン講座	3-14	コロナ禍で事業所来訪型が困難	事業所の健康づくりの導入の一環として	外部委託業者によるオンラインの健康づくり講座を実施。対象は健康宣言事業所。年間50講座予定。(オンラインの他、オンデマンド形式も検討に含める)	3,326,400	○	△	●	1,852,400
その他	継続	その他の保健事業①	生活習慣病予防に向けた啓発	3-20	生活習慣病に関する継続した周知啓発	生活習慣の改善・行動変容	生活習慣病とあるテーマについてのつながりのあるパンフレットを加入事業所に配布し、生活習慣の改善・行動変容を促す(ポピュレーションアプローチ)(H31は「糖尿病全体」、R1は「歯」、R2は「食生活」、R3は「運動」、R4は「未定」)	1,254,000	○	○	1,507,000	
	継続	その他の保健事業②	山梨県民歯科保健の集いにおける周知広報(ブース出展)	3-21	歯科医師会との連携事業	県民歯科保健の集いを活用した糖尿病の周知・啓発	協定締結している県歯科医師会が11月に開催する県民歯科保健のつどいの機会を活用し、ブース出展およびパネル展示・健康測定等を実施し、糖尿病と歯(歯周病)の関係や予防について理解を深めてもらう。	99,000		×	●	99,000
	新規	その他の保健事業③	糖尿病予備軍者への運動勧奨事業	3-22	糖尿病予備軍者への運動勧奨	糖尿病予備軍者へ運動勧奨通知を送付し行動変容、数値改善を図る	健診結果で糖尿病予備軍者となった加入者に対し、運動に関するお知らせや冊子を通じ、運動を実施することで健康増進を図る。	132,000				
	継続→終了	その他の保健事業③	健康づくり支援事業	3-23	県内社会保険委員会との連携事業	健康づくりを通じた協会けんぽ事業の説明および加入者の健康増進	県内の通年事業所(被保険者・被扶養者)を対象とし、手軽な健康づくり事業(ウォーキング大会、グラウンドゴルフ大会、軽スポーツ大会など)を、県内の社会保険委員会(甲府、竜王、大月の3委員会)と連携して実施する。参加者は社会保険委員会と協会けんぽそれぞれで募集する。※2年度、3年度実施なし。4年度は予算計画を見直し、計上なし	0	○	×	●	748,500
	継続	その他の保健事業④	適用事業所を通じた加入者への健康支援事業	3-23	適用事業所の健康経営等の支援および加入者の健康増進	事業所の健康経営への取組促進および加入者の健康意識・健康保持の増進	外部委託業者によるオンラインの健康づくり講座を実施。対象は健康保険委員会を中心に県内加入事業所。年間14講座予定(月2回×7か月間)。(オンラインの他、オンデマンド形式も検討に含める)	958,003	○	×	●	514,900
	新規→終了	その他の保健事業⑤	支部調査研究事業「糖代謝検査に関する実態調査と考察」R3調査研究非採択一支部計上	3-24	糖代謝検査結果の詳細な分析	糖代謝検査についての意見発信	支部の糖代謝検査結果において空腹時血糖の平均値は全国を下回る一方、HbA1cは上回っている。この2項目の実態を分析し、現状、健診機関からの報告はどちらかの数値だけで良いとなっている事を見極め、関係方面への意見発信につなげる。外部データの取得(当初5000データ)は本部指示により計上から削除。R3年度単体事業のためR4計上なし	0	○	▲	検討	1,087,000
	継続→終了	その他保健事業経費	保健事業計画アドバイザー	その他	データヘルス計画に基づく保健事業を効果的に進めたい	専門的見地から助言を求める	データヘルス計画の実施の際に、有識者から助言を受ける際の謝金代	0	○		64,000	
令和4年度に初めて実施する事業												
支部保健事業予算								26,695,000	○			26,701,000
予算枠(令和4年度の基準:令和3年度と同額(全体予算40億円を40歳以上の加入者で按分))								26,701,000				26,701,000
予算枠上限との差分								+ 6,000				+ 0